

# 〈自立支援〉の社会保障を問う

～ソーシャルワーク実践から考える“生活保護”と“自立支援”～

基調講演 桜井啓太さん（名古屋市立大学）



桜井啓太(さくらい けいた)さん プロフィール  
名古屋市立大学大学院人間文化研究科 准教授  
大阪市立大学大学院創造都市研究科博士課程単位取得退学、博士(創造都市)。地方自治体職員を経て、現職。主な著書に『揺らぐ主体／問われる社会』(インパクト出版会)、『〈自立支援〉の社会保障を問う-生活保護・最低賃金・ワーキングプア』(法律文化社)ほか。

健康で文化的な最低限度の生活保障を具体的に規定する生活保護法。その生活保護法は、ここ数年で幾度かの「改“正”と基準引下げ」が行われています。そこで貧困問題の最前線に身を置く私たち社会福祉士が最も大切にしなければならない「原点」を今こそ振り返り、山積する課題について一緒に考えてみませんか。

第 1 部では、社会保障・貧困問題領域の最先端でご活躍されている「桜井啓太さん（名古屋市立大学 准教授）」をお招きし「〈自立支援〉の社会保障を問う」をテーマにご講演頂きます。

第 2 部では、福祉事務所でご経験を積んだケースワーカーや査察指導員の方をお招きし、現場のソーシャルワーク実践から考える生活保護と自立支援の実際や課題点等についてパネルディスカッションを行い、本テーマへの理解をさらに深めます。

ぜひ多くの皆さまのご来場、心よりお待ちしております。

定員 100名 日時 2018年9月29日(土) 10:00～16:00

会場 「埼玉会館」7B会議室 7階 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目1-4

JR浦和駅(西口)下車 徒歩6分 ※駐車場は非常に少ない為、ご来場は公共交通機関をご利用下さい

費用 **〇2,000円** ※(公社)埼玉県社会福祉士会会員は1,500円です

受講資格 生活困窮状態にある方への相談支援、生活保護法、生存権保障・貧困問題に携わっている方および関心のある方

申込方法 裏面の「申込書」にご記入の上、FAXでお申込み下さい

時 間	内 容
10:00	開演 (9時30分～受付開始)
10:15～12:15	<b>第1部 基調講演 「〈自立支援〉の社会保障を問う」</b> 講師 桜井啓太さん (名古屋市立大学人文社会学部現代社会学科 准教授)
13:15～15:00	<b>第2部 パネルディスカッション</b> 「ソーシャルワーク実践から考える“生活保護”と“自立支援”」 助言者 桜井 啓太さん パネラー 高間 早葵さん (新座市総合福祉部生活支援課職員) 一之瀬 望さん (川崎市職員) 大川 優生さん (ふじみ野市福祉部福祉課職員)
15:00～16:00	質疑応答 まとめ他

**FAX 番号 048-857-9977**

※お間違いのないようご注意ください

フリガナ お名前	
連絡先ご住所	〒
いずれかに☑してください 埼玉県社会福祉士会会員の方 は会員番号を記入下さい	<input type="checkbox"/> 一般の方 もしくは (公社)埼玉県社会福祉士会の会員でない方 <input type="checkbox"/> (公社)埼玉県社会福祉士会会員 会員番号 ( )
ご所属のある方は組織名	
日中連絡が取れる電話番号	
障害などで配慮が 必要な方はご記入下さい	

**☆申込方法**

上記申込書にご記入頂き、この面を2018年8月31日(金)までに、上記FAX番号宛へお送りください。なお、番号はくれぐれもお間違いのないようご注意ください。※FAX原本はお手元に保管頂き、会場受付へご持参下さい

**☆参加費**

当日受付でお支払下さい。欠席の場合は必ず前日までに下記事務局へ電話連絡をお願いいたします。

**☆申込後の受講可否のご連絡**

受講決定した方へはご連絡致しませんのでご了承下さい。定員を超え受講不可となった方へは上記に記載頂いた電話番号へご連絡をさせていただきます。

**☆研修単位について**

本研修における、(公社)日本社会福祉士会生涯研修制度の単位は「社会福祉士会が行う研修で認定社会福祉士制度の認証を受けていない研修」の5時間分(5時間/15時間)となります ※15時間=1単位

**問い合わせ先**

公益社団法人埼玉県社会福祉士会 事務局

〒338-0003 さいたま市中央区本町東1-2-5ベルメゾン小島103

電話番号 048-857-1717 FAX 番号 048-857-9977

